

# 医療法人社団良知会 共立習志野台病院

## 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立しながら、安心して継続就業できる職場環境を整備するとともに、女性職員をはじめとする全ての職員が能力を発揮し、働きやすい職場づくりを推進するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日までの3年間

### 2. 当院の課題

当院は女性職員の割合が高く、妊娠・出産・育児等のライフイベントと仕事を両立しながら勤務を継続できる職場環境の整備が重要である。

また、年次有給休暇の取得促進や柔軟な働き方の整備を通じて、職員の心身の負担軽減と働きやすさの向上を図る必要がある。

### 3. 目標

#### 目標1

計画期間内に、年次有給休暇取得率90%を目指す。

#### 目標2

育児休業、子の看護等休暇、短時間勤務制度等の両立支援制度について職員への周知を行い、制度を利用しやすい職場環境を整備する。

## 4. 取組内容と実施時期

### 目標 1 に対する取組

年次有給休暇の取得促進

部署ごとの年次有給休暇取得状況を把握する。

取得状況を管理職へ共有し、取得が進んでいない部署について取得促進を行う。

計画的な年次有給休暇取得を促すため、勤務表作成時に取得希望を確認する。

取得率の推移を確認し、必要に応じて勤務体制や業務分担の見直しを行う。

### 目標 2 に対する取組

仕事と育児の両立支援制度の周知・利用促進

育児休業、産前産後休業、子の看護等休暇、短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度等について、就業規則・育児介護休業規程の内容を確認する。

妊娠・出産・育児に関する相談があった場合、所属長及び担当部署が連携し、本人の意向を確認しながら制度利用を支援する。

育児休業から復職する職員について、復職前後に勤務形態や業務内容について相談する機会を設け、円滑な職場復帰を支援する。

## 5. 女性活躍推進に関する取組

### 取組 1

育児・介護・配偶者の転勤等を理由として退職した職員について、本人の希望や当院の人員状況に応じて再雇用の機会を設ける。

### 取組 2

短時間勤務制度、始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ等を活用し、職員が家庭生活と仕事を両立しやすい勤務環境の整備に努める。

### **取組 3**

男女の賃金の差異、有給休暇取得率、育児休業取得状況等について把握を行い、必要に応じて改善策を検討する。

## **6. 公表及び周知**

本行動計画は、院内掲示、書面配布又は電子メール等により職員へ周知する。  
また、両立支援のひろば、女性の活躍推進企業データベース又は当院ホームページ等により外部へ公表する。

令和 8 年 3 月 31 日策定

医療法人社団良知会  
共立習志野台病院